

加 盟 団 体 長 殿

(一財) 富山県剣道連盟
会長 大門 進
【公 印 省 略】

令5年度(一財)富山県剣道連盟剣道公認審判員認定について

みだしのことについて、下記の通り審査を行いますので、受審者の申込にあたり遺漏のないようお願いいたします。

記

1. 認定における称号・段位資格

1級審判員については称号受有者、2級審判員については三段以上

2. 認定における講習会出席の要件(継続・新規とも)

令和3年6月～令和5年7月の期間中、様式1に記載の本連盟講習会、および、全剣連等主催の全国講習会に2回以上の受講実績があること。うち1回まで様式

1に記載の本連盟認定講習会で代替することができる。**代替課題：提出をもって、本連盟主催講習会に1回の出席とします。**

また本年度から審判実績を講習会1回分とします。

なお、令和5年度については代替課題(県連HP「各種様式」より入手できます)の提出をもって、本連盟主催講習会の1回の出席とみなされる。

3. 申込方法

受審者は

① 様式1(令和5年度版) 県連HP[各種様式]にあります

② 登録料 新規¥3,000-、更新¥1,000-

(過去に認定を受けた者も更新とします)

③ 代替課題の解答用紙(代替を希望する者のみ)

を、加盟団体事務局へ提出のこと。(認定不合格の場合は登録料を返金いたします。)

なお、本年が更新年度にあたる方へは、県連事務局より直接案内を出しております。

審判実績：令和3年度、4年度開催の指定した大会に2回以上の審判実績をもって本連盟主催講習会に1回の出席とします。

4. 申込締切

~~加盟団体事務局は、①様式1、②登録料、③代替課題の解答用紙、を取りまとめの上、(一財)富山県剣道連盟事務局まで~~

~~令和5年9月22日(金)~~

まで、提出のこと。

①様式1 ②登録料 ③代替課題の解答用紙を富山市剣道連盟事務局(山内武道具店内)まで9月17日(日)締め切り 厳守 事務確認に時間を要するため、期日を守ってください。

5. 審査および審査結果

(一財)富山県剣道連盟審議会において審査します。

審査結果は、県連事務局より申請者まで直接連絡いたします。